

発行：愛知県社会保障推進協議会 TEL:052-889-6921 FAX:052-889-6931
E-mail : syahokyo@aioren.gr.jp ホームページ <http://syahokyo.aioren.gr.jp/>

7月24日愛知生活保護裁判

愛知地裁・角谷裁判長の不当判決に抗議し控訴決起集会

6月25日の愛知地裁不当判決を受け原告17名が控訴しました。高裁での勝利に向け、7月24日には、愛知地裁不当判決への抗議高裁での勝利判決に向けた決起集会を開催しました。原告、支援者、弁護士から50人を超える参加がありました。また、Zoomで東京から全国アクションの尾東廣喜・竹下義樹両弁護士が、豊橋の原告や、愛媛の原告団からも参加があり激励を受けました。



主催者を代表して愛知弁護士団長内河恵一氏は、「申し立てを受けて結論出すのが裁判所。何見て、何考えての判決か？厚労大臣の裁量権ですべてできたのはおかしい。原告の人権と訴えをしっかりと受け止めればあの判決は無い」と挨拶。

また、Zoomで連帯挨拶をお二人から受けました。竹下弁護士は「期待持ちドキドキして判決に臨んだ。裏切られた。私たちの闘いは、社会保障を発展させる為の闘い。この間の2

5条を埋める闘いに裁判所は逃げ口上しか無かった。ここに確信をもって28地裁を闘いぬく」と決意表明。

尾藤廣喜弁護士は、「文字通りの不当判決。厚労大臣に大きな裁量権を認めた。判決は自民党の政策を容認し、国民感情も考慮している。1日の食事3回も3~4割は食べられなくても良いのではと言う不当な判決。マスコミ各紙もおかしい、ひどい判決と報道。憲法25条や生活保護法に違反している事を広めなければいけない。25条が年金生活者や生活保護者の生活の基盤になっている。全国の人たちと連帯して闘おう」と力強い激励をいただきました。

続いて、名古屋判決の問題点とたたかひの方向を森弘典弁護士が報告。

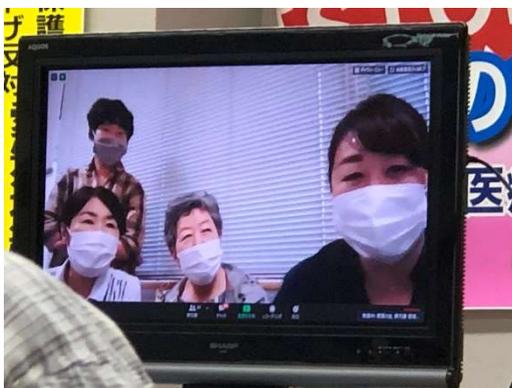
裁判所の責任を放棄した判決。国民感情、自民党の政策を認めたとえ、国の財政事情をも考慮した判決は例がない。憲法や法律に拘束されるのが裁判官なのに自民党の政策や国民感情に拘束されている。裁判官は職責を放棄している。生活保護者はただ、生きていれば良いということなのか。後出し証拠が判決文の中で採用されている。おかしい。法律を守れない裁判官で良いのか。社会保障を良くするために我々は裁判をやっている。これまでの成果を引き継ぎ発展させることが大事。朝日訴訟の闘い、老齢加算、母子加算に闘いなど成果を積み上げた上に立ち闘う。国際人権から考えても保護の引下げは禁止されている。自民党の政策の影響を受けた可能性を認めている。闘う意思を固め、大きく声を上げた意義は大きい。社会保障を更に良くし

たい思いの表れ。生活する上で47の制度に連動している生活扶助費引下げは生活保護利用者だけでなく多くの市民にも影響を与える。保護者に対してのパッシング、世論、又、税金をどう集めてどう使われているのか。制度を改善させる運動も必要。裁判だけに集中するのではなく「日常」の闘いが必要」と報告。

原告発言は、豊橋・豆成さんは Zoom で。「三食食べたらいかん、は納得でない。昔から三食食べてきた。なぜいけないのか。二食の人もいると思う。私は三食食べたい。味噌、醤油高いものは買えない。洗濯に洗濯機が必要、ニュース聞くのにテレビのほうが世の中の中の仕組みをより知ることができる。三食食べたいから保護費を減らすとはとんでもない。止めてほしい」と。続いて、原告の野口さん、サクランボ・いわさ弘氏、T氏(中村区・64歳)、千代盛氏(目不自由男性)も発言。「これ以上保護費を削られれば生きていけない。命ある限りたたかっていく」、「私たちの毎日の暮らしを裁判間に見てほしい」など、発言されました。

各団体から 民医連、きょうされん、名古屋市市職労(自治労連)、白井康彦氏など発言。

生健会県連・古川誠事務局長から、「班会や小集会で25条に沿った生活とは何だろう。と交流してきた。親・兄弟、友人などの葬式、病気見舞い、結婚や出産、祝い事など出席したいね。服装はどんな格好で。靴は、頭、床屋、美容院は？中々具体的ににならないけど続けていきます。南区では25条を学びながら、不当判決を語りコロナ禍の下、生活保護を受けようとチラシ1万枚以上を配り、会を大きく強くする運動に取り組んでいます。安倍首相は国会答弁で『文化的な生活を送る権利がある。ためらわず生活保護を申請してほしい。我々も様々な手段を活用して国民の皆様に働きかけていきたい』と言いました。大いに宣伝していきたい。今度は、高裁での闘いです。生活と健康を守る新聞は、19日号で『国追随・思考停止・とんでもない判決』『手続きに重大な欠陥がある矛盾に満ちた判決です』と花園大学教授・吉永純さんに聞くを紹介しています。高裁が待ち遠しい。会の仲間と全国の皆さんの支援も得て勝利目指し頑張ります」と決意表明。



Zoom で愛媛から↑

【生健会愛知県連ニュースより】

□集会に寄せられたメッセージ等

国会議員・政党メッセージ もとむら伸子、牧義夫、近藤昭一、社民党
・声明・メッセージ等 全日本民医連・石川県保険医協会・兵庫県保険医協会・日本ソーシャルワーカー連盟・日本ソーシャルワーク教育学校連盟・山田壮志郎

事務局からは、全国の支援者支援団体にお礼の文書を一斉に送付しました。さらに、各団体から、温かいご支援が寄せられています。ご支援、ありがとうございます。



8月25日裁判所前宣伝、早朝、11名の参加でチラシ200枚配布。
市民向け宣伝 10月6日(火) 12時 栄三越前

9月19日戦争法集会(白川公園 13時半)、9月19日ホームレス研究会、
 10月25日 県民集会学習会等チラシ配布要請

○愛知支援連絡会総会

11月28日(土) 13時30分~労働会館本館2階会議室



原告団 控訴で決起集会
生活保護費訴訟 「共感広げる運動を」

国が二〇二三年から段階的に実施した生活保護費の引き下げは生存権を侵害しているとして、生活保護受給者が名古屋市の居住自治体に引き下げ処分の取り消しを求めた訴訟で、請求を棄却した名古屋地裁判決を不服として控訴した原告団が七月、名古屋市中熱田区の労働会館で決起集会を開いた。約五十人が参加し、全国にインターネットで配信した。

内河恵一・愛知弁護士団長は「審判決について「原告の存在が見えず、裏切られた思いだ」と批判。森弘典弁護士は、判決が「改定は当時の国民感情を踏まえたもの」と言及したことに触れ、控訴審に向けて「裁判だけでなく、共感を広げる運動を進めることも重要だ」と話した。控訴人の千代盛学さん(仮名)は「私たちの現状を裁判官に伝えるか。まだ聞けはこれから」と意気込みを語った。

一方で、保護費引き下げの判断や手続きが厚生労働相の裁量権を逸脱しているかどうかが争点になった。

た。名古屋地裁は六月「専門家に検証は行われていないが、ただちに過誤があった」ということはできない」として原告の訴えを棄却。全国二十九地裁で国などを訴えた集団訴訟で、初の判決となった。

●子ども絵画コンクール
作品募集 県教育・スポーツ振興財団が県内の3歳から小学6年生を対象に募集。テーマは「あそび」

「スポーツ」「アウトドア活動」のいずれかで、四つ切り画用紙にクレヨンか水彩絵の具で描く。入賞者に賞状と記念品、応募者全員に参加賞。9月11日までに同財団教育振興課(052(242)15088)へ申し込む。詳細はホームページ()でも絵画コンクール」で検索に掲載。

12月7午前9時 各局との打ち合わせ
10時 FM AICHI特別番組「AICHI Do! Saf

名古屋「不当判決」に抗議 決起集会

「生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会」は24日、県内の生活保護受給者18人が名古屋など3市と国を相手取った「いのちのとりで裁判」(生存権裁判)の「不当判決」に抗議するとともに、控訴審に向けた決起集会を名古屋市内で開催しました。原告や弁護士、支援者50人以上が参加しました。「Zoom」で全国各地と中継しました。

名古屋地裁は6月25日、原告の主張を退け、「国民感情や国の財政事情」を理由に「厚労大臣の裁量権の範囲」

を大幅に拡大する判決をだしました。原告17人が「不当」として7日に控訴しました。同様の裁判は全国29都道府県で1000人以上がたたかっています。

内河恵一弁護士団長はあいさつで「判決のなかに原告の存在が感じられなかった。裁判所に裏切られた思いだ」と批判。なぜ憲法25条、「健康で文化的な最低限度の生活」があるのか。控訴審で引き続き

生存権 控訴審で問う



会場や「Zoom」中継で、あいさつする内河弁護士団長＝24日、名古屋市中熱田区

たたかい、共に考える機会にしていきたいと話しました。「Zoom」で東京から全国アクションの尾藤廣喜弁護士が「全国連帯した運動で国民感情を変えていこう」と呼びかけ。全国アクションの竹下義樹弁護士、愛媛支援する会からも連帯のあいさつがありました。

原告が「これ以上保護費を削られれば生きていけない。命ある限りたたかっている。」「私たちの毎日の暮らしを裁判官に見てほしい。」「支援に勇気もらえる。これから一緒にたたかてほしい」などと表明しました。

森弘典弁護士が判決の内容にふれ、「裁判所も、基準額引き下げが自民党の政策に影響を受けたことや、物価下落率などを認めた。この成果を認め、世論形成や社会保障制度のあるべき姿の構築をつかみ取っていく」と話しました。

保護世帯から相談
仙台市に改善要請
生 健 会

仙台生活と健康を守る協議会は22日、生活保護世帯から寄せられた相談をもとに、仙台市への申し入れをしまし

愛媛県独自支援を コロナ対策 党県議が要望